

手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	<u>0円</u>
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の <u>50%</u> 手数料負担者は 求人者 とします。 (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の <u>50%</u> 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の <u>50%</u> 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料は上限であり、上記の範囲内で求人者と合意した手数料が優先されます。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 38-ユ-300149

事業所の名称 株式会社伊予銀行 法人コンサルティング部

事業所の所在地 愛媛県松山市二番町4丁目5番地1